



子どもたちが、故郷で健やかに育っていくために!

敦賀市議会議員

豊田こういち レター

Vol.17

犯罪被害は災害同様、いつ自分が被害者になるか分からない

「すべて犯罪被害者等は、個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する」を基本理念とする「犯罪被害者等基本法」に基づいて「犯罪被害者等支援条例」が各自治体において制定されています。福井県においても、犯罪被害者等の方々を受けた被害の早期回復・軽減、犯罪被害者等の方々を県民全体で温かく支える地域社会づくりを目指しています。このような「被害者支援」は他人事ではありません。なぜなら、誰もが「被害者」になる可能性があるからです。

※敦賀市役所で先月開催された「生命のメッセージ展」で展示したメッセージの一部です。

私自身「生命のメッセージ展」と約10年前に出会ってから、実行委員としてずっと関わらせて頂いていることもあり、今回の9月定例議会では「犯罪被害者等支援条例について」一般質問を行いました。

9月定例議会:一般質問

犯罪被害者等支援条例について

質問 すべての市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて!

「犯罪被害者等支援条例」の制定が、犯罪被害者等を受けた被害の軽減および回復に向けた取組の推進ならび、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図るだけでなく、すべての市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与すると考えていますので、敦賀市での「犯罪被害者等支援条例」の制定に向けて、市長への提言を行いました。

市長の答弁

犯罪被害者等への支援については、近年、全国的な広まりを見せており、多くの自治体において犯罪被害者等支援に特化した条例の制定が進んでいるということを感じています。近年、被害に遭われた方が直接的な被害だけでなく、豊田議員から話があったような二次被害、周囲の無理解や配慮に欠けた対応といった間接的な被害にも苦しんでいます。また、経済的・精神的にも負担が増大しているというような状況が背景にあるものと考えています。「犯罪被害者等支援条例」については、犯罪被害者等がもとの平穏な生活を取り戻せるよう支援する理念に加え、市・市民・事業者の責務を明記して、地域社会全体で犯罪被害者等を支えることを明らかにするという条例になりますが、このような条例を制定することによって、市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現していくということにつながると考えています。

私の考え

市民に寄り添い続ける敦賀市でありたい!

犯罪被害に遭われた方はもちろん、ご高齢の方々や障がいのある方々等の困っておられる方々が住みやすい地域社会は、すべての市民が安心して暮らすことができる社会であると考えていますので、すべての敦賀市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、いつ如何なる時も市民に寄り添った支援を行っていくことが重要であると考えます。そのことから、「犯罪被害者等支援条例」の制定はゴールではなく、すべての市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた第一歩だと考えています。



質問 市民サービスの向上につながる職員のワークライフバランス!

前回、チーム敦賀の中核である市役所が目指す職場環境および、組織像や職員像について一般質問を行った際、市長から「自分でも矛盾したことを言っていると思うのは、いろんな仕事を増やし、事業をここのをやっていこうねと言いながら、一方でワークライフバランスや超過勤務時間を減らすということを行っている」との答弁がありました。市長がやりたい事業に加え、市民と交わした約束等々、仕事量が増加することとワークライフバランスを両立させる矛盾について、市長はどのように考えているのか確認しました。

市長の答弁

豊田議員が言う通り矛盾というか、例えば私の公約云々の前に、ここ数年の社会状況が変化する中で市役所内に増加した仕事に加え、新たに発生した業務というのが既にあります。これから自分の思っている社会課題への取組や、将来に向けてやるべきと考えている事業がありますので、本当に何もしなければ仕事量、業務量がただ増えていくだけということになって、職員の負担も増加するということになっていきますので、早期に改革推進プログラムを打ち出したということになります。

<中略>

公務員という立場でいろいろ言われることもあります、逆にその批判に当たらないように効率化を図って、時間は減っているけれども仕事の質、量は落ちていないというような方向に持っていかなきゃいけないと思っています。良い職場であればこそ良い仕事ができ、市役所の場合は必ず市民サービスの向上につながると思っていますので、理想的なワークライフバランスの実現に向けて、環境整備と意識改革に取り組んでいきたいと考えています。



編集後記

市議会議員にならせて頂き8年半の月日が経ちましたが「犯罪被害者等支援条例」の提言については、以前から多くのご要望を頂いていましたので、本来ならもっと早く条例制定に向けた一般質問をしなければならないところでしたが、私の能力不足で時間が掛かってしまったことをお詫び申し上げます。そんな私に対して、今回の一般質問に臨ませて頂くにあたり、多くの犯罪被害者等の方々や関係者、福井県警の方々等からご助言を頂きましたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。現在、福井県内の自治体では、福井県と越前市のみ「犯罪被害者等支援条例」が制定されていて、これから敦賀市や坂井市も制定されると思われませんが、福井県の他の自治体においても条例が制定されるよう引き続き努力を重ねていく所存です。

豊田こういちレター Vol.17

2023年11月22日発行
発行責任：市民クラブ
編集責任者：豊田耕一

YouTubelにて豊田耕一の想いを配信中!



よろしければ、
豊田耕一オフィシャルサイトも是非ご覧下さい!
政策をはじめ、動画、ブログなど日々更新中!



豊田耕一 検索

子どもたちが、
故郷で健やかに
育っていくために!

敦賀市議会議員
豊田 耕一

〒914-0045
敦賀市古田刈66-803-2
inforu.toyoda@gmail.com

